

価格転嫁に関する群馬県内企業の実態調査（2025 年 2 月）

価格転嫁率は 35.9% 「大企業」と「中小企業」で格差が生じる

～ 原材料高への対応は進むも、人件費などの転嫁は難航 ～

大企業を中心に多くの企業で賃上げの潮流が続いている。原材料費やエネルギーコストの高騰に加え、人件費の上昇分を適正に商品・サービスへ転嫁、賃金と物価が好循環し経済の活性化につながることを期待されている。しかしながら、取引先や消費者に反発されることを危惧し、思い切った価格転嫁に踏み出せない企業が多いのも事実である。

帝国データバンク群馬支店は、価格転嫁に関する企業の見解を調査した。本調査は、TDB 景気動向調査 2025 年 2 月調査とともにを行った。

なお、2026 年 1 月 1 日に施行される改正下請法（5 月 16 日、参議院本会議で可決・成立。下請事業者を中小受託事業者とする用語改正、中小受託事業者の利益を不当に害する行為を禁止する規定を新設）がどのような形で価格転嫁に寄与するのか期待したい。

※ 調査期間は 2025 年 2 月 14 日～28 日、調査対象は群馬県内企業 462 社で、有効回答企業数は 167 社（回答率 36.1%）

調査結果（要旨）

1. 自社の商品・サービスに対しコストの上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』
群馬県内企業は 85.0%（全国：77.0%）と過去最高
「全く価格転嫁できない」（9.0%）は過去最低に
2. 価格転嫁率は 35.9%（全国：40.6%）、前回調査（2024 年 7 月）から 1.0 ポイント低下
3. 「大企業」の価格転嫁率（38.1%）に対して「中小企業」（35.7%）は 2.4 ポイント低い
4. 「原材料費」に対する価格転嫁率は 5 割近く。一方、「人件費」「物流費」「エネルギーコスト」は 3 割以下にとどまる
5. 「改正下請法」（2026 年 1 月施行予定）による中小企業の価格転嫁推進が期待される

■価格転嫁率は 35.9%、前回調査 (2024 年 7 月) と比較し 1.0 ポイント低下

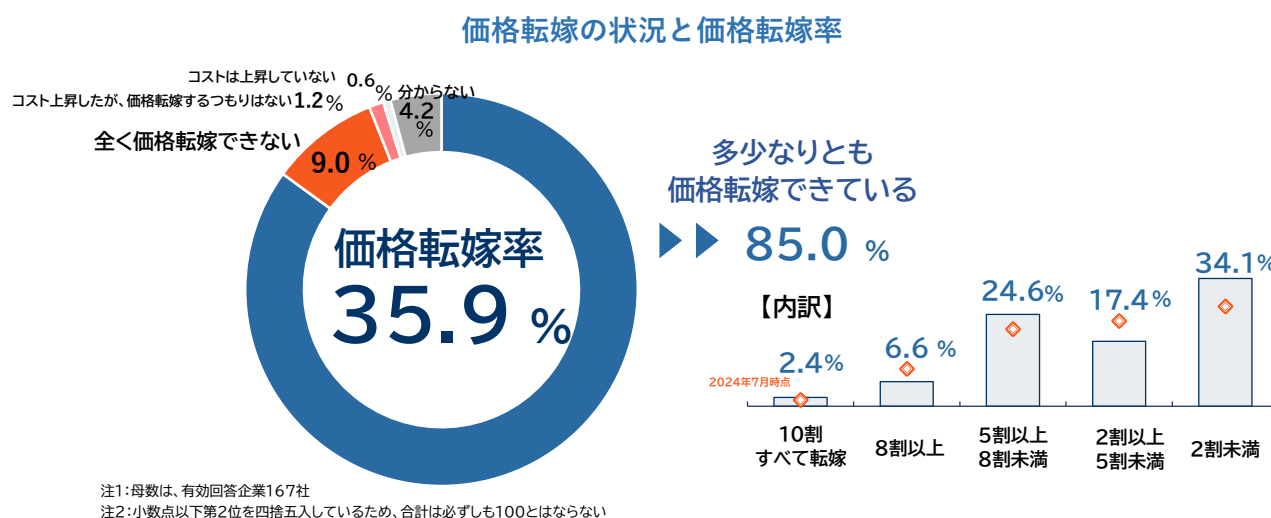
自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを群馬県内企業に尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業は 85.0%と、前回調査 (2024 年 7 月) から 3.3 ポイント上昇し過去最高となった。全国 (77.0%) と比較すると 8.0 ポイント上回る高水準だった。

内訳をみると、「2 割未満」が 34.1%で最も高く、「5 割以上 8 割未満」(24.6%)、「2 割以上 5 割未満」(17.4%)、「8 割以上」(6.6%)と続き、「10 割すべて転嫁」できている企業は 2.4%だった。

一方、「全く価格転嫁できない」企業は 9.0%で、前回調査 (12.2%) から 3.2 ポイント減少し、過去最低となった。

コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率¹」は 35.9%。これはコストが 100 円上昇した場合に 35.9 円しか販売価格に反映できず、残りの 6 割超を企業が負担することを示す。前回調査 (36.9%) と比較すると 1.0 ポイント低下。全国 (40.6%) との比較では 4.7 ポイント下回った。

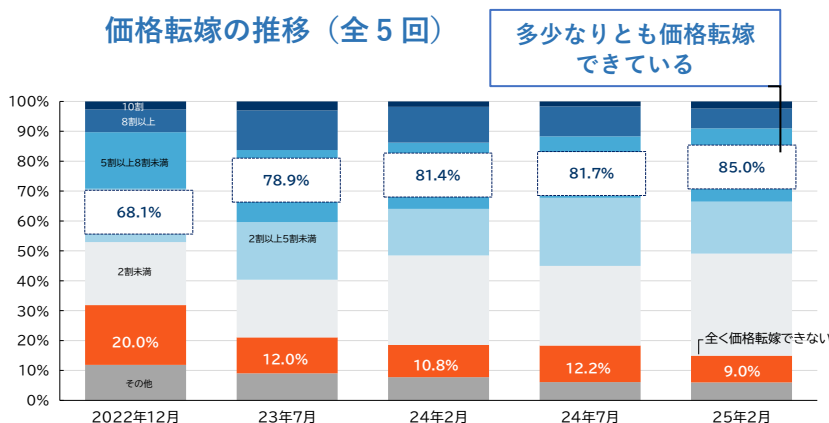
企業規模別にみると、「大企業」の価格転嫁率 (38.1%、前回調査 29.5%) は上昇したものの、「中小企業」(35.7%、同 37.4%) は低下。企業規模で格差がみられた。今後、中小受託事業者の利益、賃上げ原資の確保を目的とした「改正下請法」(2026 年 1 月施行予定) の影響に注目したい。



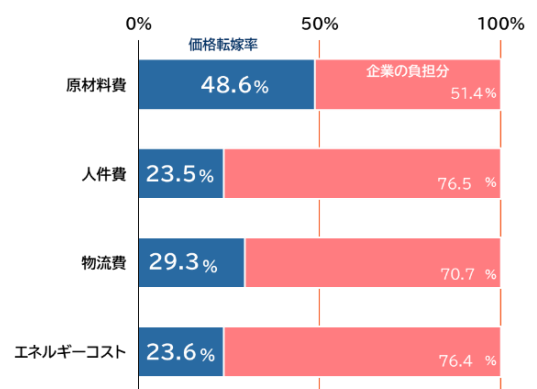
¹ 価格転嫁率は、各選択肢の中央値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの (ただし、「コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない」、「コストは上昇していない」、「分からない」は除く)

さらに、自社の主な商品・サービスにおいて、代表的なコストとなる原材料費、人件費、物流費、エネルギーコストを項目別にそれぞれどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、原材料費に対する価格転嫁率は 48.6%と 5 割に迫った。一方、人件費 (23.5%)、物流費 (29.3%)、エネルギーコスト (23.6%) はそれぞれ 3 割以下にとどまった。これらの費用は変動しやすく明確に説明することが難しいため、原材料費ほど価格転嫁に向けた理解が得られないという企業の声も多数聞かれた。

価格転嫁の推移 (全 5 回)



項目別の転嫁率 (2025 年 2 月)



■まとめ

本調査の結果、各種コスト上昇に対して、多少なりとも価格転嫁できている群馬県内企業は過去最高の 85.0%となった。他方、価格転嫁率は 35.9%と前回調査から 1.0 ポイント後退している。企業規模別にみると、「大企業」の価格転嫁率 (38.1%) に対して「中小企業」(35.7%) は 2.4 ポイント低く、企業規模で格差がみられた。

また、原材料費の高騰に対する価格転嫁は進みつつあるが、人件費、物流費、エネルギーコストについては、数値化による明確な説明が難しく、原材料費ほど販売先の理解が進んでいない公算が大きい。「原材料費の高騰は交渉により、価格転嫁の理解を得られている。一方で人件費・エネルギーコストは、得意先から生産性や省エネ改善を求められ、価格転嫁に難航することが多い」(製造)、「エネルギーコストは見えづらいため価格転嫁が難しい」(製造)という声が群馬県内企業からあがった。さらに「価格転嫁すると他社との競争に負け、失注する」(建設)など、価格転嫁そのものをためらう声も聞かれる。

中小受託事業者 (下請事業者) について、委託事業者へ踏み込んだ価格転嫁を進めることは難しい側面もあった。少し先だが、2026 年 1 月に施行される改正下請法が目指す「構造的な価格転嫁」の影響に期待と注目をしたい。また、適正な価格転嫁とともに、長期的には付加価値の高い商品・サービス提供に向けた企業の取り組みも重要となっている。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

株式会社帝国データバンク 群馬支店長 直井明彦

【問い合わせ先】 横井幸一郎

TEL：027-386-4041 FAX：027-386-4040

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。